

令和6年第36回定例公安委員会会議録

開催日時 令和6年12月12日（木）午前11時9分～午後2時20分

開催場所 警察本部

第1 定例会議

1 開催時間 午後1時30分～午後2時6分

2 出席者

公安委員会 勝部委員長 久本委員 笠田委員

警察本部 森本警務部長 宮田首席監察官 細田生活安全部長
前田刑事部長 山本交通部長 樋口警備部長
濱本警察学校長 坂口情報通信部長 岩垣浜村警察署長

（事務局等～岩城公安委員会補佐室長、総務課員）

3 議題事項

4 報告事項

○鳥取県少年健全育成指導員等研修会の開催（生活安全部）

○浜村警察署の取組状況（浜村警察署）

（1）鳥取県少年健全育成指導員等研修会の開催（生活安全部）

警察本部

11月27日、倉吉警察署において、少年健全育成指導員と少年指導委員を対象に研修会を開催した。研修会では、少年非行概況を説明し、その後、児童相談所に出向した経験のある警察官が「児童相談所と少年の関わりについて」と題して講演を行った。少年非行概況の説明の際には、いわゆる闇バイト問題を取り入れ、少年が犯罪に加担しないよう、地域での見守りが大切であるとい

う意思統一を図った。講演では、講師が出向中の経験を踏まえ、少年やその家族との関わり方、児童相談所における一時保護や児童養護施設等への入所措置などの説明を行った。

研修会の最後には、少年健全育成指導員の方から「第31回少年問題シンポジウム」の出席報告を行っていただいた。このシンポジウムは、全国防犯協会連合会などが主催する全国規模の研修会で、各都道府県の少年警察ボランティアが参加している。本年度、本県からは智頭警察署管内の少年健全育成指導員の方が出席され、聴講された内容について報告をいただいた。

本研修会の出席者からは、「闇バイト問題に少年が関わらないよう、地域で見守りたい。」「児童相談所での体験談は参考になったので、これからの活動につなげていきたい。」と、活動に対する前向きな感想があった。今後も、地域で活動していただいているボランティアの方々や住民の方への必要な情報提供を行うとともに、合同活動を行いながら、連携して少年の健全育成を図っていく。

委員

少年の非行防止、健全育成は大切なことであり、日本の将来にとっても重要な事項である。本研修会の出席者の反響にあったように、闇バイトに少年が関わらないようにすることが重要である。子どもたちの非行防止・健全育成に努めていただきたい。

委員

青少年を取り巻く環境は、闇バイトに代表されるように、非常に難しく、複雑になっている。指導員の方々には、少年の健全育成のための能力を向上させ、非行防止・健全育成をしっかりと行っていただきたい。少年は、未熟であるが故に闇バイト等に走ってしまう。その点も踏まえて非行防止・健全育成に尽力していただきたい。

委員

地域で活動をしている中で、高校を中退したという話を聞くことがあるが、高校を中退すると、周囲との関わりが希薄になり、少年がどこで何をしているのかわからなくなってしまう。そのため、闇バイトなどの犯罪にも手を染めやすくなってしまわないかと危惧している。

(2) 浜村警察署の取組状況（浜村警察署）

浜村警察署

浜村警察署長から、特殊詐欺被害防止活動、交通死亡事故抑止に向けた取組、関係機関との連携及び宝木駐在所の改修工事について説明がなされた。

委員

浜村警察署では、特殊詐欺被害の件数が昨年同期より減少しており、特殊詐欺被害防止にしっかりと努められていることがよく分かった。特殊詐欺に関する折り込みチラシを配布したところ、そのチラシを受け取った住民から警察署に問い合わせがあったということだが、特殊詐欺に対する住民の方々の関心が高いことの現れだと思う。新聞から情報を得ている高齢者も多いと思うので、折り込みチラシによる広報は、効果的な方策だと思う。

交通死亡事故抑止に向けた取組について、浜村警察署管内では昨年より人身事故件数が減少し、死亡事故も発生がないことから、住民の方々の交通安全意識がとても高いという印象を受けた。外国人技能実習生を対象とした講習会を実施しておられるが、外国人技能実習生は日本の交通ルールへの認識が希薄であるので、大切な講習だと思う。

関係機関との連携について、鳥取市西商工会青年部の若旦那自警団と協力し、特殊詐欺に関する寸劇を演じられたとのことであった。寸劇は、言葉による説明よりも、はるかにインパクトが強く、強く印象に残る。また、子どもたちが家に帰り、寸劇の話をするにより、家庭内でも話が伝わる効果的な広報である。

駐在所の改修の報告があったが、駐在所に勤務される方の役割は大変重要だと思うので、引き続き頑張っていただきたい。

委員

浜村警察署では地道に工夫をしながら、効果的な特殊詐欺被害防止広報をされていることがよく分かった。管内における特殊詐欺に関する相談件数が増加している中で、昨年よりも被害件数が減少しているとのことであり、すばらしい取組をされている成果だと思った。

交通死亡事故抑止に向けた取組について、最も重要なのは子どもの命を守ることである。通学路では、引き続き指導取締りを実施していただき、子どもたちの安全・安心を守っていただきたい。外国人技能実習生に対する講習を実施されたとのことであり、外国人技能実習生は、日本の交通ルールをよく知らないため、今後も安全講習は需要があると思うので、引き続きお願いしたい。

商工会議所と連携し、小学生に対する特殊詐欺撲滅に関する寸劇を披露されたとのことであった。非常にすばらしい取組であり、小学生に特殊詐欺を学んでもらい、学んだことを通して、更に自分達で学習を進め、家族に話していただけると効果があると思う。新たな視点での取組で良いと思った。

駐在所の改修を進めていただいているが、駐在所は地域の安全・安心の拠点であり、駐在所を中心としたコミュニティが広がれば、町民の方にとって警察が身近に感じられ、気軽に相談することができ、頼りになる警察になれると思う。地道な活動を通じて、地域の安全・安心のために尽力していただいております。非常に感謝している。

委員

特殊詐欺被害防止活動として、デイサービス送迎車両への特殊詐欺電話対策チラシの掲示や新聞への特殊詐欺に関する折り込みチラシの配布など、管内の実態に合った効果的な広報活動をしていただいている。

交通死亡事故抑止に向けた取組として、管内の中学生、高校生に対し、交通安全指導を実施されたとのことであった。浜村警察署管内の中学校付近を通ることがあるが、勾配の急な坂があるので、転倒や事故に備え、ヘルメット着用を促していただけたらと思う。

関係機関とは良好な関係を構築して、連携しておられるとのことであり、今後もその関係が途絶えることのないよう、継続していただきたい。

第2 その他の公安委員会活動

1 意見の聴取

運転免許課から、道路交通法に基づく意見の聴取4件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

2 聴聞

運転免許課から、道路交通法に基づく聴聞1件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

3 事前説明

4 報告事項

5 決裁

- ・特定抗争指定暴力団等の指定の期限の延長（18回目）
- ・交通信号機の設置管理委任について

6 公安委員会委員間の事前検討・協議等

7 公安委員会補佐室からの事務連絡等

公安委員会補佐室から当面の行事予定等について確認と説明があり、了承した。